

地域包括ケアシステム検討部会について

1 設立趣旨

- * 「精神保健福祉関係機関連絡会議」と連携し、「地域包括ケアシステム」についての研究・検討を行い、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる体制づくりについて協議する。

2 部会員構成

- * 別紙のとおり

3 令和2年度の取り組み

(1) 実施事項

- ① 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、部会の開催を見送った。
- ② 部会の開催は行えなかったが、福岡県による地域包括ケアシステム検討部会について意見交換を令和3年2月に実施。

4 令和3年度協議事項及びスケジュール（案）

- * 保健所や精神保健福祉関係機関連絡会議と連携しながら、部会を実施予定。

(1) 協議事項

- ① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業（地域生活支援促進事業）に優先順位をつけて実施する。
 - ア) 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
 - イ) 普及啓発に係る事業
 - ウ) 精神障害者の家族支援に係る事業
 - エ) 精神障害者の住まいの確保支援に係る事業
 - オ) ピアサポートの活用に係る事業
 - カ) アウトリーチ支援に係る事業
 - キ) 措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事業
 - ク) 精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業
 - ケ) 入院中の精神障害者の地域移行に係る事業 など

(2) スケジュール

- ① 7月を第1回目として、年度内に2回程度開催し協議する。